

【2025.4.7 発信 VOL.94】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.94 は、以下の内容でお届けします。

- 新年度を迎えて
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 食料・農業・農村政策審議会、食料・農業・農村政策審議会企画部会合同会議について
 - 新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議について
 - 令和7年度予算の成立について
 - 土地改良法の改正について
 - 棚田地域振興法の改正並びに山村振興法の改正について
 - 国土強靱化実施中期計画(素案)について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施
 - 活動状況(2025.3.1～2025.3.31)
-

■ 新年度を迎えて

参議院議員の進藤金日子です。

・4月に入り新年度がスタートしました。国会議事堂周辺でも桜が満開です。最近、季節に違和感を覚えるのは私だけでしょうか。3月後半、東京では午前中は雪でしたが、午後から晴れの天気となり、3月最終週には宮崎県西都市で真夏日(最高気温 30 度以上)。東京都心では、1876年の統計開始以来初めてとなる3月に3回目の夏日を記録した一方で、週末の28日から4月にかけて気温が大幅に下がるなど、天気の激しい変化に見舞われています。このような状況が続くと、今年も異常気象が懸念され、それによる豪雨や台風等の自然災害、熱中症や作物の高温障害、はたまた逆の冷夏等が起こらないか気になります。気象変化に気を付けながら常に備える気持ちを持って、新年度も乗り切ってまいりましょう。

・令和6年度末の3月31日、令和7年度予算とともに、土地改良法の改正法案、議員立法である棚田地域振興法の改正法案並びに山村振興法の改正法案が成立しました。関係者の皆様のご尽力の賜物と心から感謝申し上げます。

・自民党では、3月27日「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」が行われ、基本計画が閣議決定された後に、石破総理への申し入れが行われる見込みです。農業構造改革を推進する年度が本格的にスタートします。これまででも話題にしてきましたが、今後5年間のうちにあらゆる施策を導入して我が国の農業の構造改革を進めなければ、未来の我が国の農業は立ち行かなくなると考えています。これまで以上に皆さんからのご意見を伺い、現場も踏まえて、農業農村施策の強化にしっかりと取り組んでまいります。

・3月28日に開催された参議院予算委員会において、令和7年度総予算3案の総括締め括り

質疑が行われ、私も質問に立ちました。公債発行に関する考え方、社会保障費と公債費で約6割を占める歳出の硬直化に対する評価と今後の対処方針、社会保障全体を議論する国民会議の設置について、石破総理大臣、加藤財務大臣、福岡厚生労働大臣に質問を行いました。限られた時間ではありましたが、予算全体にかかる本質的な議論ができたものと考えています。

・4月1日に総理大臣官邸で国土強靱化推進本部が開催され、国土強靱化実施中期計画(素案)について議論が行われました。石破総理から、『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』をはじめとする、ハード・ソフト両面からのこれまでの事前防災の取組により全国で被害を軽減する効果が上がっていることや、早期の応急対策、復旧・復興に貢献したことについて言及されました。令和6年元日に発生した能登半島地震や、その後発生した奥能登豪雨は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらしました。本年1月に八潮市の道路陥没事故が発生し、インフラ老朽化に対する国民の不安も高まっております。また、3月31日に南海トラフ地震の新たな被害想定が示され、これまでの対策の効果は一定程度あるものの、引き続き、大きな被害が想定されております。切迫する巨大地震や、激甚化・頻発化する大規模自然災害による被害を軽減・回避するためには、インフラ老朽化対策を含め、国土強靱化の取組のペースを緩めることなく、着実に推進していかなければなりません。

・4月2日に国土強靱化の取組に関する評価の結果を踏まえ、国土強靱化実施中期計画の素案において、目標達成に必要な推進すべき施策を積み上げた結果、その裏付けとなる事業規模は5年間でおおむね20兆円強程度となることが示されました。南海トラフ地震が30年以内に発生する確率が80%であることも見据え、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、ハード・ソフトの施策を効果的に組み合わせ、着実に取組を進めていく必要があります。特に、災害情報や資機材等の充実、避難所・ボランティアの環境整備などについては、本計画期間5年の中でもできる限り早期に完了させることが不可欠です。今後、この素案をベースとして、施策の内容や目標を精査し、6月を目途とする計画決定に向けた調整が進められます。

・自民党内でも国土強靱化推進本部で国土強靱化実施中期計画について議論が本格化しており、メンバーの一員として6月を目途とする本計画のとりまとめに向け、しっかり取り組んでまいります。

・4月は人事異動の季節でもあります。3月末に退職された方、4月から新しい環境で新たな仕事に取り組まれている方も多くいらっしゃるものと存じますが、心身ともに健康には十分に留意して下さい。私も新年度を迎え、心機一転、気を引き締めて臨んでまいります。本年度も引き続き皆様からのご指導とご鞭撻をお願いいたします。

※国会質疑の状況は、以下のアドレスから視聴いただけます。

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・3月14日、農林水産省において、第118回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催され、食料・農業・農村基本計画の改正に向けた検討が行われ、食料・農業・農村基本計画本文(案)が示されました。

・3月21日には第119回目の同企画部会が開催され、第118回に引き続き食料・農業・農村基本計画本文(案)及び令和6年度食料・農業・農村白書概要(案)が示され、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250314.html>

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250321.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会、食料・農業・農村審議会企画部会合同会議について

・3月27日、農林水産省において、食料・農業・農村審議会、同企画部会合同会議が開催され、新たな食料・農業・農村基本計画を了承、江藤拓農林水産大臣に答申しました。

本計画は、近日中に閣議決定される予定となっています。

※合同会議の資料等は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250327.html>

■ 「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」について

・3月27日、自民党は、食料安全保障強化本部、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」を行いました。

・決議は、①食料安全保障の強化、②環境と調和した農業への転換、③人口減少下での農業の維持・発展、④農業従事者の減少をカバーするスマート農業とその環境整備、⑤農村コミュニティの維持、などを今後の農政の柱とし、「食料・農業・農村基本計画」において、これらの理念の具体化を通じ、農業経営の収益力の向上、農業者の所得の向上の実現を目指すこととしています。また、「農業構造転換集中対策期間」に集中的に実施する事業を早急に取りまとめ、特に、「農地の大区画化」「共同利用施設の再編・集約化」「スマート農業」「輸出促進」など、ハード整備も伴う計画的な対応が必要な事業等を核に既存の事業と別次元の対策として検討し、予算規模の大幅な拡大を図ることとしています。

・これらの施策の実現には、必要な予算の確保が不可欠であり、令和8年度予算編成に向けた骨太の方針にこれらがしっかりと盛り込まれるように、私も様々な機会を捉えて発言してまいりたいと考えています。皆様方からのご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

■ 令和7年度予算の成立について

・令和7年度予算は、衆議院では高校授業料無償化などをめぐり修正され、また、参議院では高額療養費制度をめぐり再修正となり、異例となる2度の修正が行われました。3月31日午後に参議院で議決が行われた後に衆議院に回付され、衆議院での同意を経て成立しました。参議院で修正された予算案が衆議院の同意を得て成立するのは、憲政史上初めてのことです。

・農林水産関係の令和7年度予算は、2兆2,706億円、食料安全保障の強化、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実現し、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっています。

・農業農村整備事業関係予算は、令和7年度に執行可能な予算として、令和6年度補正予算と7年度当初予算を合わせて、6,500億円(対前年度比260億円増)、同じく林野関係公共予算は、2,735億円(対前年度比53億円増)、同じく水産公共関係予算は、1,051億円(対前年度比21億円増)となりました。我が国の第一次産業の成長産業化を図るには、その基礎となる土地改良、森林整備、治山、水産基盤の整備、いわゆる農林水産公共事業による社会資本の整備が不可欠です。

・予算の早期執行と効果の早期発現に向け取組を進めていくことが必要であり、現場の皆様のご協力が不可欠です。各現場では色々と困難も多いと思いますが、社会資本ストック形成の意義を皆んなで共有し、それぞれの役割分担の中で困難を乗り越えながら取り組んでまいりましょう。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

※令和7年度当初予算に係る公共事業の箇所別予算額については、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/7tousyo/index.html>

■ 土地改良法の改正について

・3月31日、土地改良法の改正法案が参議院本会議において可決・成立し、4月1日から施行されました。

・今回の改正では、農村人口及び農業者の減少が進む中、土地改良施設の老朽化並びに自然災害の激甚化及び頻発化に対応して、土地改良施設の保全等を図るため、①損壊の危険度の高い農業水利施設等について、農業者負担ゼロかつ国・都道府県の発意で防災事業を実施できる仕組みを措置、②事業費に係る農家負担ゼロの農地中間管理機構関連事業について、実施主体として都道府県に加え市町村を追加するとともに事業の対象に農地中間管理機構が所有する農地を追加、③基幹的な農業水利施設について、農業者の申請によらず、国・都道府県の発意で更新事業を実施できる仕組みを措置(①とは異なり原則として農業者の同意と負担が必要)、④土地改良区が市町村など地域の関係者と連携して農業水利施設の保全を行う仕組み(水土里ビジョン)を措置、などの内容となっており、土地改良事業の果たす役割の大きさに鑑みて、事業の実効性を高める上で重要な法改正となっています。

・ご不明な点がございましたら、進藤金日子国会事務所までお問い合わせください。

※詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>

■ 棚田地域振興法の改正法並びに山村振興法の改正法について

・3月31日、議員立法である棚田地域振興法の改正法案並びに山村振興法の改正法案が参議院本会議において可決・成立しました。

・棚田地域振興法の改正に当たっては、超党派棚田振興議員連盟で議論を行い、私は事務局長代理として法改正の内容等について各種調整を行ってまいりました。改正内容は法期限を5年間延長するとともに、二地域居住促進のための「特定居住促進計画」との調和規定の追加とともに、①農業の振興等、②移住、定住及び二地域居住の促進、③都市等と棚田地域の交

流の促進等、④棚田地域との関わりを持つ者の間における連携及び協力の確保などについて、国や地方自治体に配慮を求める条文の充実を図っています。

・10年前に私が農林水産省の担当課長として携わった山村振興法も今回改正されました。10年前が昨日のように思い出されますが、法期限を10年間延長するとともに、山村振興基本方針改正の際に防災基本計画、国土強靱化基本計画、水循環基本計画との調和を追加し、併せて、①交通通信関係、②産業関係、③災害防除等関係、④住民福祉の安定・向上関係、⑤移住・定住・二地域居住の促進等関係など、国や地方自治体に配慮を求める条文の充実を図っています。

・今回の改正で、棚田地域と山村の振興が引き続き図られることになり、中山間地域の第一次産業の振興とともに農山村の発展につながるものと考えます。

■ 国土強靱化実施中期計画(素案)について

・4月1日、総理大臣官邸で国土強靱化推進本部が開催され、国土強靱化実施中期計画(素案)について議論が行われました。

・第1次国土強靱化実施中期計画(素案)の概要は、第1章 基本的な考え方、第2章 計画期間、第3章 計画期間内に実施すべき施策、第4章 推進が特に必要となる施策、第5章 フォローアップと計画の見直し、の構成となっています。現時点での実施中期計画の実施期間は令和8年度から12年度の5年間、事業規模は20兆円強程度を目途とされており、今後の資材価格、人件費高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映するとされております。

・特に、農業農村整備、森林整備及び治山関連としては、第4章 推進が特に必要となる施策の(1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理、○関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進の中に、①防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進、②「田んぼダム」等の取組の推進(地域の共同活動の取組による防災・減災の取組を含む)、③農村地域の総合的な防災・減災対策の推進、④山地災害危険地区等における森林整備対策、⑤山地災害危険地区等における治山対策が、また、○南海トラフ地震等の巨大地震・津波被害の軽減に資する戦略的な防災インフラ整備では、①大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策、②農業水利施設の耐震化などが位置付けられております。

・今般の国土強靱化推進本部において示された概ねの事業規模を踏まえ、施策内容・KPIの精査が進められ、6月を目途に計画が策定されることとなっています。今後、パブリックコメント等の皆様方からの意見も踏まえ、施策の充実、必要な予算が確保できますよう、私も本計画の策定に内部から関わり、しっかりと取り組んでまいります。

・また、4月2日には、自民党本部で、国土強靱化推進本部が開催され、第1次国土強靱化実施中期計画(素案)について報告がなされ議論が行われました。併せて、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告(新たな被害想定)、並びに首都直下地震対策検討ワーキンググループにおける議論の状況についても議論が行われました。

(官邸ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokudo_kyoujinka/kaisai/dai22/index.html

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施。

・3月1日、秋田県大仙市で開催された「大仙市協和船岡地区振興協議会」で「農政の課題と今後の展開方向」と題して、農政に加え食料政策に力点を置き講演を行いました。
